

8 生私振第 6 6 3 号
令和 8 年 8 月 2 7 日

各学校法人理事長 殿

東京都生活文化局私学部私学振興課長
齋 藤 政 秀
(公 印 省 略)

令和 8 年度私立学校施設整備費補助金（私立幼稚園施設整備費）に係る
事業計画一覧等の提出について（依頼）【二次募集】

このことについて、文部科学省から提出依頼がありましたので、該当がある場合は下記
により提出してください。なお、該当がない場合は、事業計画一覧等の提出は不要です。

記

1 補助対象

各都道府県管内における学校法人が設置する私立幼稚園施設整備（※幼稚園型認定
こども園及び幼稚園型含め認定こども園に移行する幼稚園については、「就学前教育・
保育施設整備交付金」の補助対象となるため、本補助金では対象外となる。）

2 募集事業

私立学校施設整備費補助金（私立幼稚園施設整備費）交付要綱に定められる以下の
事業

- 耐震補強工事、非構造部材の耐震対策、耐震診断、防災機能強化
- 防犯対策工事
- 特別防犯対策工事
- 新築
- 増築

定員増に伴う学級数増に伴う増築、31 人以上の学級定員を 30 人に引き下げるこ
とに伴い行う増築（※）、感染症対策に伴う増築

※幼稚園設置基準における学級編制の基準について、35 人から 30 人に引き下げ
る改正を行う予定。

○改築

耐震性不足、耐力度点数不足、築年数経過、預かり保育事業等の実施に伴う改築

○アスベスト等対策工事

○屋外教育環境整備（新增改築と原則同一年度に行われるものに限る）

○エコ改修事業

○内部改修工事

○バリアフリー化工事

※各メニューの目的や趣旨、緊急性を鑑みたくえて、優先度の高い事業から予算の範囲内で採択を行う（「8 採択の優先度」参照）。

※預かり保育事業等…子ども・子育て支援法第7条第10項第5号に規定する事業（預かり保育事業）及び同号第6号に規定する一時預かり事業（私立幼稚園の施設において行うものに限る。）を指す。

※各事業の概要については交付要綱のほか、「令和8年度私立学校施設整備費補助金（私立幼稚園施設整備費）の事業概要について」を参照すること。

3 提出書類

① 別紙「令和8年度事業計画一覧（二次募集）」

② 別紙様式2「私立幼稚園施設整備費補助金計算書（予定）」

※別紙様式2において、特別防犯対策とその他事業で入力するシートが分かれています。必ず注意事項をご確認の上、本様式を使用してください。

※私学部ホームページからダウンロードの上、作成してください。

【私学部ホームページ】

<https://www.seikatubunka.metro.tokyo.lg.jp/shigaku/0000001027.html>

4 提出期限

令和8年9月17日（木曜日）12時 <厳守>

5 提出方法

メールにてご提出をお願いいたします。

送付先：S1161501@section.metro.tokyo.jp

Satoki_Hayasaka@member.metro.tokyo.jp

※メールは、必ず上記2つの宛先へ送信してください。

※件名をR8幼稚園施設整備費事業計画一覧（園名）としてください。

6 今後のスケジュール（予定）

○事業の選定・事業計画書提出依頼（※）：10月下旬頃

○内定・交付決定：各事業の実施予定時期による

（担当） ※問い合わせはメールでお願いします。

東京都生活文化局私学部

私学振興課（助成担当） 早坂

〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1